



ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーがキュービーネットホールディングス<6571>株式の大量保有報告書を提出



キュービーネットホールディングス<6571>について、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーが3月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、ポーラー・キャピタル・エル・エル・ピーのキュービーネットホールディングス株式保有比率は、5.65%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2018年3月26日。